

令和6年第8回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年6月11日（火）17:37～18:14
2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	岸田	文雄	内閣総理大臣
議員	林	芳正	内閣官房長官
同	新藤	義孝	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	鈴木	俊一	財務大臣
同	松本	剛明	総務大臣
同	齋藤	健	経済産業大臣
同	植田	和男	日本銀行総裁
同	十倉	雅和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中空	麻奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	柳川	範之	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）に向けて
3. 閉 会

(資料)

資料1 経済財政運営と改革の基本方針 2024 原案

(概要)

(新藤議員) ただ今より「経済財政諮問会議」を開催する。
本日の議題はお手元の議事次第のとおりである。

○「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）に向けて」

(新藤議員) 骨太方針の原案についてご議論いただく。

まず、原案について、内閣府から説明をお願いします。

(木村統括官) 資料1、骨太方針の原案についてご説明する。

まず、1ページの第1章、成長型の新たな経済ステージへの移行に向けた経済財政運営の基本的考え方を示している。

第1節「デフレ完全脱却の実現に向けて」の冒頭にあるように、我が国経済は、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇のチャンスを迎えている。同ページの最後のパラグラフの3行目、定額減税等によって可処分所得を下支えし、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現する。この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しする。その上で、2ページにかけてになるが、来年以降、物価上昇を上回る賃上げを定着させていく。

2ページ、第2節「豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて」の冒頭、人口減少が2030年代に加速すると見込まれる中で、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現することをミッションとする。

3ページの3行目、経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、2030年代以降も実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、さらにそれよりも高い成長の実現を目指していく。こうした経済では、2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040年頃には名目1,000兆円程度の経済が視野に入る。

6ページ、第2章では、社会課題への対応を通じた持続的な経済成長を実現するための取組をお示ししている。

同ページの第1節「豊かさを実感できる『所得増加』及び『賃上げ定着』」では、最低賃金、男女間賃金格差への対応、7ページで全世代のり・スキリングなどの三位一体の労働市場改革、8ページで下請法改正の検討など、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁の定着について記載している。

9ページ、第2節「豊かさを支える中堅・中小企業の活性化」では、省力化投資支援をはじめとする人手不足対応の支援、10ページで、事業承継やM&Aの環境整備など、中堅・中小企業の稼ぐ力の強化などの取組を記載している。

10ページ以降、第3節「投資の拡大及び革新技术の社会実装による社会課題への対応」では、11ページのDX、14ページのGX、16ページ、17ページの宇宙、海洋のフロンティアの開拓、17ページの科学技術の振興・イノベーションの促進、18ページの資産運用立国に関する取組を記載している。

19ページ、第4節「スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応」では、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の具体化、20ページでグローバル・サウスとの面的な連結性の向上や対日直接投資の拡大、21ページでコンテンツ産業の海外展開に向けた取組などを記載している。大阪・関西万博の推進もここで整理させていただいている。

22ページ、第5節「地方創生及び地域における社会課題への対応」では、デジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開、同ページの最後で、ライドシェアを含むデジタル行財政改革、23ページの地域公共交通のり・デザイン、24ページ、25ページの観光立国、食料安全保障の強化などの取組を記載している。

26ページ、第6節「幸せを実感できる包摂社会の実現」では、共生・共助社会づくり、27ページの女性活躍、28ページの安全・安心、29ページの文化芸術・スポーツなどに関する取組を記載している。

29ページ、第7節「持続的な経済成長の礎となる国際環境変化への対応」では、FOIPの実現に向けた外交、国家安全保障戦略等に基づく防衛力の強化、31ページの最後のパ

ラグラフで、サイバーセキュリティの強化、32ページで経済安全保障に関する取組を記載している。

32ページ以降、第8節「防災・減災及び国土強靱化の推進」として、防災・減災と国土強靱化の取組に加えて、33ページ、34ページで東日本大震災、能登半島地震等からの復旧・復興などに関する取組を記載している。

34ページ以降の第3章では、第2節「中期的な経済財政の枠組み」、36ページの3行目以降、2030年までを対象期間とする「経済・財政新生計画」を定め、「経済あつての財政」の考え方の下で、計画期間の当初3年間に集中的に改革を講ずることとしている。

同ページの下から2つ目のパラグラフの3行目、財政健全化目標と予算編成の考え方として、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みをさらに前進させることとしている。また、37ページ2行目、予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、これまでの歳出改革努力を継続することとしている。

これに関連して、37ページの第3節「主要分野ごとの基本方針と重要課題」では、順番に、全世代型社会保障の構築、少子化対策・こども政策、公教育の再生・研究活動の推進、戦略的な社会資本整備、地方行財政基盤の強化として、主要政策ごとの具体的施策の方向性について整理している。

併せて、47ページ、48ページの第4節「改革推進のためのEBPM強化」では、改革を推進するためのEBPM強化の考え方を記載している。

最後に、48ページの第4章、第1節「当面の経済財政運営について」の下から4行目、経済対策、補正予算、令和6年度本予算及び関連施策を迅速かつ着実に実行することを記載している。

49ページ、第2節「令和7年度予算編成に向けた考え方」では、②に、第3章の中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う、ただし、重要な政策の選択肢を狭めることがあってはならないという考え方を記載している。

(新藤議員) 民間議員からご意見を頂戴したい。

(十倉議員) 今般の骨太方針の案文には、岸田政権が掲げている「デフレからの完全脱却」、そして「成長と分配の好循環」、これらの実現に向けた政策がしっかり盛り込まれていると高く評価している。

その上で、私からは特に強調したい点として三点申し上げる。

第1に、社会保障の給付と負担に関する将来像の提示についてである。成長と分配の好循環の実現に向けて、賃金引上げは重要である。しかし、それが個人消費につながらなければ好循環は実現しないと考える。

好循環の実現には、繰り返し申し上げているように、国民、とりわけ若年世代の漠とした将来不安の解消が必要であり、そのためには公平・公正の観点、持続可能性の観点から、全世代型社会保障制度の構築に向けた骨太な議論を早急に開始しなければならない。

この議論に必要なのが将来像の提示である。社会保障の給付と負担の姿を国民に幅広く共有し、分かりやすく情報提供することが肝要である。2024年の財政検証を反映した具体的な将来見通しを、関係府省が連携して示していただくことをお願いしたい。

第2は、社会保障財源についてである。政府では、社会保障給付の適正化を通じて保険料の伸びを抑制するという方針で取り組まれていると承知している。しかし、稼働所得を

ベースとする保険料負担は現役世代に偏るものであり、保険料の見直しだけでは公平・公正の観点を全世代型社会保障制度改革に盛り込むことは難しいと考える。公平・公正の観点からは、年齢に関わらず、保有する金融資産なども踏まえ、負担能力に応じた応能負担を徹底する必要がある。

そこで、再分配の機能も有する社会保障の財源として、保険料だけでなく、税も含めた様々な財源を組み合わせる必要がある。保険料と公費の割合、検討すべき税財源の組合せといった議論が求められる。しかも、こうした議論は時間を要するので、早急に検討を開始すべきと考える。

第3は、財政健全化目標についてである。前回も申し上げたように、2025年のPB黒字化後も財政健全化努力を継続する必要がある。その際には、フローの財政健全化目標としては、国・地方のプライマリーバランスに着目すべき。今般の案では以下の記載、すなわち、「2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく」とある。これは、柔軟な財政運営を可能にするべく、PB目標は単年度で考えるのではなく、複数年度で安定的に黒字基調となるような水準を目指すべきとの考え方が織り込まれているものと理解している。

さらに、「経済・財政新生計画」の下で、民間の予見可能性を高める中長期の計画的な政府投資を当初予算で着実に措置し、その財源も一体的に検討するという、いわゆる多年度でバランスをさせる「ダイナミックな経済財政運営」も重要である。

こうした考え方についても、今般の案において、予算編成の基本的な考え方としてきちんと盛り込んでいただいているものと理解している。

(中空議員) 骨太の方針に対して期待を込めて、7つ指摘させていただきたい。

第1に、骨太方針は骨太方針らしく、「2024年の注目点はこれである」ということが誰にも分かるものであってほしいという点。「長い」、「読みづらい」とよく注文を受けるので、これが今年の骨太方針だということが分かるようにしてほしい。

第2に、注目点で言うと、2024年の骨太方針の最大の骨子は、私見では競争力強化にあると思っている。金利のある世界という全く違う環境に入った中、実質GDP成長率1%を目指すという目標に対して、具体的な方針の設定がなされていくことを強く期待する。

とりわけGX投資のうち、何が日本の強みなのか、その強みをどう生かすのか、どうしたらお金が回っていくのか、どうしたら投資に向かうのか、確かに成長しそうだというワクワク感に至るまでの工夫が必要だと思っている。

もちろん政府が介入し過ぎないことも重要なので、手取り足取り何でもやる必要はないが、気候変動等のように経済合理性では説明がつかない分野には、国が制度設計も含めて上手く立ち回ることが肝要だと思う。

また、GX経済移行債について、いかに外国人も含めて投資家層を広げるのか、商品として魅力的なように、どう立て付けし直すか、また、その財源として考慮されている排出権取引市場は、まだ先の計画であり、金融庁が「カーボン・クレジット取引に関する金融インフラのあり方等に係る検討会」を設けたというニュースも承知しているが、金融市場から実現可能性に疑義が出ないうちに、早め早めの対応をお願いしたいと思う。

第3に、データの整備に対する必要性と、それを徹底する責任を最終的には国が持つという覚悟で話を進めてほしいという点。何度も申し上げてきたが、森林や海洋のデータ、医療・介護事業者の事業報告データ、保険医療支出の政府統計化などを速やかに進めていただければと思う。

第4に、期間の捉え方にメリハリをつけてもらいたいという点。今回、2030年度を目指すという計画が打ち出された。その上で、当初3年間をどうするかという計画も立てられた。これ自体はとても良いことだと思う。

しかし、立ててきた様々な政策に対しては、期間を設け、一旦終了させるというルールが必要ではないかと思う。コロナ予算はその最たる例で、膨らみ過ぎた予算は少なくとも平時化させる必要がある。ガソリン補助金も例外ではない。アメリカばかりが良いとも思わないが、アメリカではガソリン補助金は激変緩和措置として終了し、脱炭素に資するものへと変遷を遂げている。G7の主要国もほとんどが補助金を終了している。本当に困難がある人に向けた措置は、その都度考えていけば良いのであって、政策としては一旦役割を終えるということの徹底が求められると思う。

第5に、価格調整力をもっと使うべきではないかという提案である。理系人材が必要だということは日本の政策の中でも重要なものの一つだが、それについて、私はあるメディアで、理系の給料を100万円、文系の給料を20万円としたらどうかと言ったことがあるが、大変お叱りを受けた。しかし、そこで私が申し上げたかったのは価格調整力である。理系人材が必要だから官民が連携してサポート体制を作るというまどろっこしいものではなく、価格で誘因を作るとは、実現に向けたスピードを加速させるのではないかと思う。

こうした発想は、多くの政策に通底していくものだと思う。例えば、教員の処遇改善が重要だと書いてあるが、より重い仕事をよりしっかりと行っている教員にこそ、メリハリをつけて多く給料を支払うべきだと思うし、医者 of 偏在化問題も、地方枠を設けるなど様々考慮されているが、給料などにもメリハリをつけられないかということこそ考えるべきだと思う。

資産運用立国の文脈で金融都市構想があるが、さらに突っ込んで、投資家を呼び込むような魅力的な策を講じてほしい。様々な政策にもう一段価格調整力を使えないかという提案である。

第6に、EBPMの徹底である。こども・子育てなど既に対策を取ったものがあるが、ばらまき政策だと言われかねない部分が含まれる。人口問題の解決は簡単ではなく、先進国では程度の差こそあれ、出生率の減少は共通の問題であると認識している。どのような政策が効くのかははっきりしない面も多いと思うが、ここはEBPMを徹底し、トライ・アンド・エラーで成果を見ていくことが必要。骨太方針にしっかりと書いてあるので、実行していただきたいと思う。

最後、第7に、今こそ財政健全化である。海外景気や海外の金利、為替など、金融市場から見れば、どう対応しなければならないかという問題も多い中、短期的な対応をする場合にも、最終的に求められるのは財政健全化にほかならない。

金利が上がるときに財政における金利負担が大きくなることは明らかであり、そのうちには、日本銀行が抱える国債の含み損の問題も指摘されないとは限らない。景気が良いうちに、これから成長するという今こそ、プライマリーバランスを重視することが肝要である。

今回の骨太方針で、目安を堅持することや2025年度のPB黒字化の達成は含まれているが、今後はストックベースの目標達成のために、フローでどれだけ黒字を確保できるのか、補正予算、予備費、基金などに頼らない構造をどのように作るか、財政規律をいかに守るかということを出せるか、これらが、日本が周りに左右されないために最も重要だと思っているので、改めて重要性を強調しておきたいと思う。

(柳川議員) 今回の骨太方針の原案に関して、私が大事だと思うポイントを幾つかお話しさせていただきます。

1つ目は、第1章のタイトルが「成長型の新たな経済ステージへの移行」ということで、今回の骨太方針の大きな特徴は、成長型経済に大きくシフトさせていくというしっかりとした方針が出ていることだと思う。

申し上げるまでもないが、金利がある世界では、ある程度の成長を遂げていかないと、経済社会は持続可能にならない。いかに高い実質成長率を確保するかが大きなポイントになると思う。

そのために、DX、GX、官の投資も民の投資もしっかり実行していくことが様々な書かれている。しかし、残念ながら、これまで成長戦略を様々な考えてきて、実行してきたが、政策そのものでどの程度成長率を実際に上げられたかという、なかなか思ったとおりにとは上がってこなかったことも事実だと思う。

ただ、今回は、新たな経済ステージへの移行なので、成長のための投資をするのであれば、それをちゃんと実現させて多年度で見れば良く、将来にしっかりと成長率を実現させるという政策の実行力が求められているのだろうと思う。

それをどうやって確保するかが大事であり、ずっとEBPMが様々な側面から大事と言っているが、成長に関する投資がしっかりとその役割を実現できているのか、本当に経済成長率を引き上げているのか、こうした側面をチェックしていくというのも大事であると思う。そのために、EBPMをしっかり使っていく必要がある。責任を持って成長率を引き上げていくことを、我々全体として考えていく必要があるのだろうと思う。

そのためには、民の投資、官の投資、そしてずっと申し上げてきているが、やはり人への投資がとても大事。人材がいなければ、設備投資だけでは成長率が上がらない、生産性が上がらない時代である。全世代型リスクリングのように、様々な政策プランをしっかり実行していくことが大きなキーポイントになってくると思う。

2つ目は、中空議員が強調されていたことだが、こういう状況の中で、政権として国際的な信認、マーケットの信認をどうやって確保していくかということが大変大事になってくると思う。

今の経済情勢は、良いか悪いかは別にして、マーケットの信用を失うと一挙に為替や株価が大きく変動してしまう。これ自体が経済に大きなダメージを与えてしまうので、マーケットの信頼を得て、あるいは内外の信頼をしっかり得て、政策を実行していくことがポイントになると思う。

その点において、お二方が強調されたように、財政健全化、「経済・財政新生計画」の下で、マーケットも含めた信認を得ていくことがとても大事だと思う。この骨太方針で、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すことを明記されたことは大変意義のあることだと思う。同じページの「計画期間を通じ」というところにおいては、本来であればある程度柔軟性を持ったフローの目標がしっかり立てられるべきではないかと思う。債務残高対GDP比の安定的な引下げが目標だが、その中で、前回、新浪議員が強調されたように、あまり厳密なフローの計画を立ててしまうと、ある種の硬直性を生んでしまうという面はあるのだが、やはりフローの目標がないとプロセス管理として問題があるのではないかという疑念をマーケットに与えてしまう可能性があると思う。なので、骨太の方針に書かれていることを実行しつつ、フローについて、例えばPB黒字化基調をしっかり確保するなど、書き方は様々なあると思うが、そういう目標をきちっと設定していくべきでは

ないかと考える。

そのほか、財政健全化でいくと、歳出改革と、十倉議員が強調された全世代型社会保障改革をどうやって進めていくかという点も欠かせない。これはEBPMを通じた歳出改革と、私が改めて強調するとすれば、医療、メディカル分野の産業化である。小さく小さくまとめていくのではなくて、それこそ新しい成長型経済なので、大きく、「こういうものを成長のエンジンにしていく」という発想が必要だと思うので、そのためには産業化が欠かせないと思う。

3つ目は資産運用立国が大きく出てきたというのが今回の骨太の方針の大きな特徴だと思う。成長を回していく上ではお金がしっかり回っていくことが大事なので、資産運用ということを中心に据えて、金融の世界も変わっていくという点は大変大事なところだと思う。

ただし、資産運用側とすれば、国民の運用を任せている側が運用のリターンが上がってくるのは良いことなのだが、例えば、それが全部、海外で運用されてしまうと、日本全体の経済成長には必ずしも大きなプラスにならない。なので、やはり冒頭に申し上げたように、投資にしっかり回っていく、国内への投資にもしっかり回って大きな好循環を作り出していくという点はセットで大事なところかと思う。

さらに、骨太方針で地方の話、地域の話が多く書かれている。これも繰り返し申し上げているが、テクノロジーを活用して地域の課題解決をしていく。そして、海外の様々な需要を取り込んでいく。このような取組はこれからの新しいチャンスであり、新しい成長の芽を作り出していくことができると思う。ここもやはり強調して進めていただきたいポイントである。

いずれにしても、こうした中長期的な新たなステージに向けての骨太方針の中では、ぶれない政策目標、軸をしっかり作って実行していくことが大事だと思う。骨太の方針に書かれていることは、軸をぶれさせないでこの先しっかり実行していくことが重要だと思っている。

(新藤議員) 続いて出席閣僚よりご発言をいただく。

(鈴木議員) 社会課題解決を通じた持続的な経済成長の実現によって、我が国を成長型の新たな経済ステージへ移行させていくため、本日示された「原案」にあるような、様々な改革努力を更に加速していく必要がある。そのことが重要であると考えている。

また、本日示された「原案」においては、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組むとともに、今後の金利のある世界において、国際金融市場の動向にも留意しつつ、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性確保へとつながるようその基調を確かなものとしていく。そのため、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる、などとされている。

このような考え方に基づいて、経済再生と財政健全化の両立を図るため、財務大臣として最大限の努力を続けていきたい。

(松本議員) 総務省として、本日示された原案に記載がある、情報通信・デジタル関係では、AIやオール光ネットワークなどの次世代通信基盤Beyond 5Gに関する競争力強化や、国際的な標準化・ルール形成等における我が国の主導、デジタル基盤の全国での整備・強靱化、コンテンツ産業の海外展開支援、地方の関連では、自治体のフロントヤ

ード改革、基幹業務システムの統一・標準化をはじめとするバックヤード改革に一体的に取り組む自治体DX、それを支える都道府県と市町村が連携した推進体制の構築による人材プール機能の確保、デジタル人材の育成、人の地方への流れを創出・拡大する取組、加えて、能登半島地震の経験も踏まえて、消防・防災力の強化、通信・放送ネットワークの耐災害性強化を推進していく。

地方自治体は、身近な行政サービスの安定的な提供、防災・減災対策、人への投資、DX・GX、地域における経済の好循環など、重要課題への対応を担っており、令和7年度以降も必要な一般財源総額を確保し、地方行財政基盤の持続性を確保・強化することは必須であり、しっかり取り組んでいく。

(齋藤議員) 日本経済はデフレ構造から新しい経済ステージへ移行できるか否かの正念場である。このような時代の変わり目においては、国民に対して分かりやすいメッセージになっていることが大事だと思う。

今回の骨太方針の原案には、需要が激増する見込みの半導体への積極的な投資やGXへの官民での150兆円超の大規模な投資といった重要な内容がしっかりと盛り込まれていることは評価をする。

こうした大胆な産業政策によって、民間企業の果敢な挑戦と積極的な投資を引き出し、これから世界で拡大する新たな成長分野の需要を獲得することを通じて、これまでとは違う新しい経済ステージへと移行していくということを明確に表現し、是が非でも実現しなくてはならないと思う。

こうした取組を通じて新しい経済ステージへの移行が実現できれば、これまでとは異なる高い成長を目指せるのだという国民への明るいメッセージを打ち出すことこそが、今回の骨太の方針で求められているものだと考えている。

(新藤議員) 本日は、骨太方針2024について、総括的なご議論をいただいた。

今年の骨太方針は、新たな経済ステージへの移行に向けたビジョン・戦略と、その後の持続可能な経済社会の構築に向けた道筋を、国民に分かりやすく示し、まさに、経済を新生させるための指針としてふさわしいものにしたと考えている。

成長型の新しい経済ステージへの移行を確実なものとするため、まず、実現すべきは、構造的賃上げ。三位一体の労働市場改革や価格転嫁対策に加え、戦略的な投資拡大に向けた取組を盛り込んでいる。

中長期的には、少子高齢化・人口減少を見据えた上で、デジタル等の新技術の社会実装や、生涯活躍の実現に向けた取組などによって、それぞれの世代が活躍できる社会を構築することが重要だと位置づけさせていただいた。これにより、人口減少の中でも、豊かさや幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現につなげていきたいと考えている。

そして、民間議員からは、例えば、思い切った最低賃金の引上げを含む構造的賃上げの必要性、あらゆる分野でのDX推進とデータ駆動型社会の構築、民間の予見可能性を高めるための中長期計画に基づく投資の重要性、GX等の勝ち筋を見極めた上での投資戦略、安価で安定したエネルギー基盤の整備、人口が減少する中での海外活力の取り込みの重要性、年齢・性別に関わらず、誰もが活躍できる社会の実現に向けた、若い世代からの健康意識の向上や全世代型リスクリング、全世代型社会保障の構築、ワイズスペンディングに向けたEBPMの強化やその前提となるデータ整備など、様々なご提言をいただいている。

このご提言の多くは、骨太方針の中に盛り込ませていただいた。今までの骨太方針以上に、野心的で革新的なものになったと考えており、民間議員からもおっしゃっていただい

たように、必ず実現させるという政府としての強い覚悟を示す骨太方針としたいと考えている。

本日のご議論を踏まえて、与党との調整を経て、次回の諮問会議において、諮問・答申させていただきたいと考えているので、引き続き、ご協力をよろしくお願い申し上げます。プレスに入室いただく。

(報道関係者入室)

(新藤議員) 総理より締めくくり発言をお願いする。

(岸田議長) 本日は、骨太方針の原案についての議論を行った。

日本経済は、33年ぶりの高水準の賃上げ、史上最高水準の設備投資など、コストカット経済から脱却し、成長型の新たな経済ステージへと移行する千載一遇のチャンスを迎えている。今こそ、新たなステージに向けて歩みを進めるときである。

そのためのカギとなるのは、物価上昇を上回る持続的・構造的な賃上げである。足下の賃上げの流れを、中小企業、地方経済など春季労使交渉以外でも実現していく必要がある。

春季労使交渉における力強い賃上げの流れに加え、この6月から開始した定額減税等により可処分所得を下支えすることで、「物価上昇を上回る所得の増加」を確実に実現していく。そして、この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しし、来年以降、「物価上昇を上回る賃上げ」を定着させていく。

あわせて、社会課題解決をエンジンとした経済成長に向けて、官民が連携して投資を行っていく。GX、DX、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障など、長期的な視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。資源を成長分野に集中投入することで、持続的に所得と生産性を向上させていく。

また、意欲のある人が年齢・性別にかかわらず、自由で柔軟に活躍できる社会を構築していく。その基盤として、全世代型社会保障制度の構築を進めるとともに、安心して結婚・出産・子育てに取り組めるよう若年世代の所得向上を図り、生涯所得の拡大を通じて、ウェルビーイングの高い社会を実現していく。

経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、人口減少が本格化する2030年代以降も、安定的な成長を実現する必要がある。2030年度までに、新たな経済ステージへ移行させ持続可能な経済社会へと軌道に乗せるべく、骨太方針で示す「経済・財政新生計画」に基づき、経済・財政・社会保障を一体とした改革を進め、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していく。

今後、本日の原案をもとに、与党ともさらに調整を進め、今月中にも骨太方針を閣議決定することを目指す。今年の骨太方針が、新たな経済ステージへの移行に向けたビジョンや戦略、そして、その後の持続可能な経済社会の構築に向けた道筋を明確に示すものとなるよう、新藤大臣を中心に最終取りまとめに向けた作業を進めていただきたい。

(新藤議員) プレスはご退室をお願いする。

(報道関係者退室)

(新藤議員) 以上をもって、本日の会議を終了する。

(以上)